

平成 15 年 11 月 13 日

各 位

東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号
デ ィ ッ プ 株 式 会 社
代表取締役社長 富田 英揮
(コード番号：2379)
問合せ先 取締役社長室長 朝倉 孝之
(03 - 5114 - 1177)

公募新株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成 15 年 11 月 13 日開催の当社取締役会において、当社株券の株式会社東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴う新株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 公募新株式発行の件

- | | | |
|--|---|--|
| (1) 発行新株式の種類及び数 | 普通株式 | 2,000株 |
| (2) 発行価額 | 未 定 | |
| (3) 募集方法 | 一般募集とし、UFJつばさ証券株式会社、イー・トレード証券株式会社、大和証券エスエムビーシー株式会社、高木証券株式会社、岡三証券株式会社、コスモ証券株式会社、ディーエルジェイディレクト・エスエフジー証券株式会社、SMBCFRIEND証券株式会社、極東証券株式会社、東海東京証券株式会社、松井証券株式会社に全株式を買取引受させる。
なお、一般募集における価格（発行価格）は、今後の取締役会において決定する発行価額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件に基づいて需要状況等を勘案した上で、平成 15 年 12 月 9 日（火曜日）（価格決定日）に決定するものとする。
ただし、発行価格決定の際に同時に決定される引受価額が発行価額を下回る場合、新株の発行を中止するものとする。 | |
| (4) 払込取扱場所 | 株式会社UFJ銀行 | 虎ノ門支店 |
| (5) 引受契約の内容 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集による発行価格から引受人より当社に払込まれる金額である引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする | |
| (6) 申込期日 | 平成 15 年 | 12 月 17 日（水曜日） |
| (7) 払込期日 | 平成 15 年 | 12 月 18 日（木曜日） |
| (8) 配当起算日 | 平成 15 年 | 9 月 1 日（月曜日） |
| (9) 証券会社申込受付期間 | 平成 15 年 | 12 月 11 日（木曜日）から
平成 15 年 12 月 16 日（火曜日）まで |
| (10) 申込株数単位 | 1 | 株 |
| (11) 株券交付日 | 平成 15 年 | 12 月 19 日（金曜日） |
| (12) 発行価額、発行価額中資本に組み入れない額、その他この新株式発行に必要な事項は、 | 今後の取締役会において決定する。 | |
| (13) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。 | | |

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 株式売出しの件

- (1) 売出株式の種類 普通株式
- (2) 売 出 価 格 未 定 (公募新株式の一般募集における発行価格と同一とする。)
- (3) 売出株式の所有者
及び売出株式数 引受人の買取引受による売出し分
東京都港区六本木一丁目6番1号
泉ガーデンタワー32F ディップ株式会社気付
富田 英揮 1,500株
の合計 1,500株
- オーバーアロットメントによる売出し分
東京都千代田区大手町一丁目1番3号
UFJつばさ証券株式会社 上限 500株
及び の合計 上限2,000株
- 上記の売出しは、上記の他に、UFJつばさ証券株式会社が需要状況等を勘案し、当社株主より借入れする当社株式について追加的に売出しを行うものである。売出株式数は、上限を示したもので、売出価格決定日に需要状況等を勘案の上、決定される予定である。
- (注1) 当社株主は上記の売出人であるUFJつばさ証券株式会社に対し、500株を限度としてグリーンシューオプション(追加的に当社株式を取得することができる権利)を付与する予定である。なお、当該オプションの行使期限は平成16年1月15日(木曜日)とする。
- (注2) UFJつばさ証券株式会社は、平成15年12月19日(上場予定日)から平成16年1月15日まで、上記のオーバーアロットメントによる売出しのために当社株主から賃借する株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所マザーズ市場において当社普通株式の買付け(シンジケートカー取引)を行う場合がある。
- (4) 売 出 方 法 引受人の買取引受による売出し分
UFJつばさ証券株式会社に全株式を買取引受させる。
オーバーアロットメントによる売出し分
UFJつばさ証券株式会社が、上記の他に、需要状況等を勘案し、借入れする当社株式について追加的に売出しを行う。
ただし、公募新株式の発行を中止した場合は、株式売出しも中止するものとする。
- (5) 引受契約の内容 引受人の買取引受による売出し分
引受手数料は支払わず、これに代わるものとして売出価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 証券会社売出要項
イ. 申込受付期間 平成15年 12月11日(木曜日)から
平成15年 12月16日(火曜日)まで
ロ. 売出株数単位 1 株
ハ. 受 渡 期 日 平成15年 12月19日(金曜日)
- (7) 売出価格、その他この売出しに必要な事項は、今後の取締役会において決定する。
- (8) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 一般募集及び売出しの概要

(1) 発行新株式数及び売出しの概要

発行新株式数	普通株式	2,000株
売出株式数	普通株式	
	引受人の買取引受による売出分	1,500株
	オーバーアロットメントによる売出し分	上限 500株

(2) 需要の申告期間 平成15年 12月 2日(火曜日)

平成15年 12月 8日(月曜日)

(3) 価格決定日 平成15年 12月 9日(火曜日)

〔一般募集における価格(発行価格)及び売出価格は、発行価額以上の価格で仮条件により需要状況等を勘案したうえで決定する。〕

(4) 申込期間 平成15年 12月11日(木曜日)

平成15年 12月16日(火曜日)

(5) 払込期日 平成15年 12月18日(木曜日)

(6) 受渡期日 平成15年 12月19日(金曜日)

(7) 配当起算日 平成15年 9月 1日(月曜日)

2. 今回の公募増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数 22,400株

公募増資による増加株式数 2,000株

増資後の発行済株式総数 24,400株

3. 増資資金の使途

今回の増資による手取概算額 1,370,000 千円については、「はたらこねっと」「バイトルドットコム」「人事ねっと」のブランド力強化の為の広告宣伝資金、システム関連への設備投資資金、事業拡大に伴う運転資金を予定しております。現時点では具体的な案件がありませんので、当面は安全かつ流動性の高い金融商品で運用する予定であります。

4. 株主への利益配分等

当社は、株主に対する利益還元と同時に競争力の確保を重要な経営課題のひとつと位置付けております。配当につきましては、経営成績を勘案して配当を実施することを考慮しながら、一方で今後の事業展開に備えるための内部留保の充実に努めることによって、企業価値で株主に応えることを念頭におき、総合的に決定することを基本方針としております。今後においては、基本方針に基づき総合的に検討を重ね、株主還元を行っていく予定であります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。